

日時 2015年2月20日(金)

場所 北とぴあ16階 天覧の間

(JR京浜東北線・地下鉄南北線とも「王子駅」下車・徒歩3分)

新年恒例の企画のうえに、今年は、昨年末の総選挙を経て、これからの進路をどう築くべきかが問われる重要な年であり、その中で迎える北法律九条の会は、創立10周年となりました。

今年も、セミナーと懇親会の双方をご案内します。ぜひご出席ください。

I 新春セミナー 午後5時30分開会(7時まで)《無料》

今年のテーマ

新春のごあいさつを申し上げます。今年の8月は、戦後70年を迎えます。この間70年、日本の平和憲法は、その徹底した条文から国際的に平和達成の基本の道として尊敬を深めてきましたが、他方日本の国内では、再び安倍政権の出現で、集団的自衛権の行使容認の解釈改憲と明文改憲(96条・改正手続)の双方にわたって、改憲の危機を迎えています。

その意味で、我が国は、これからの進路として、これまでの「平和国家」として存続できるのか、または軍隊まで持って「戦争する国」となるのか、大きな歴史的分岐点に立っていると考えます。

この中で、北法律九条の会は、第一次安倍内閣の成立から満10年を経過する中で、今年1月で、10周年を迎えました。そして、この10年間に学習会・講演会・DVDの上映会などを47回にわたって行い、これを通じて、日本の憲法のもつすぐれた立憲主義の立場、恒久平和の立場、そして基本的人権擁護の立場などを市民の間に普及してきました。その中で迎えた10周年記念の講演を、最もふさわしい方として、東京大学教授の小森陽一先生にお願いし、「日本の今後をどう見ておられるか」、また九条の改悪などに「どう対処していくべきか」などをお話いただきたいと考えています。

皆様のご参加をお待ちしています。

講演「総選挙の結果を踏まえ、憲法九条運動の今後について」

東京大学大学院教授・「九条の会」事務局長 小森陽一さん

II 懇親会 午後7時30分開会(9時まで)《会費3千円》

市民の手を手をつなぐ北の砦
各地の運動・活動を紹介しあって、懇親を通じて手をつなごう。
所員の弁護士と事務局との交流を深め、弁護士と相談したい日時がおありなら、お気軽におたずねください。懇親会にもぜひご参加ください。
なお、料理の人数確定のため、お申込みは2月10日(月)までにお願いします。